

## 第2期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案に対する意見への回答

政策部政策推進課

### 【個別意見】

該当 頁	項 目	意 見	回 答
5・6	基本目標Ⅱ	3項目めの「仕事と子育てが両立できる環境づくり」の中で、「受け皿の拡充」とあるが、乳幼児の育つ場である保育施設のことを、『受け皿』と表現すべきではない。	保育ニーズが増加し待機児童が発生する中で、小規模保育事業施設の新設等を通じて、受入機能を確保したことを「受け皿の拡充」と表現しておりますが、より分かりやすい表現となるよう、ご指摘を踏まえ、計画案での記述について検討してまいります。
9	基本目標Ⅳ (1) 人口の動向 ②年齢3区分別割合の推移	全国・県の平均や傾向が示されていないので、年少人口比率が高い水準なのかどうか分かりづらい。	2020年国勢調査の結果では、全国・県の年少人口比率は12%台前半となっており、13%台後半である本市は、骨子案に記載のとおり全国的にも高い水準となっております。ご指摘を踏まえ、計画案での記述について検討してまいります。

該当 頁	項 目	意 見	回 答
1 1	基本目標Ⅳ (1) 人口の動向 ⑤自然増減の推移 <合計特殊出生率>	平成29年の落ち込みをどのように評価 するのか、書き込みが必要ではないか。	合計特殊出生率は母親の年齢別出生数を15～ 49歳の女性の数で割って算出します。本市の 出生数は毎年300人から500人の間で推移 しておりますが、国や県の出生数と比較いたし ますと絶対数が少ないため、これをグラフ化す ると滑らかな線とはならず、結果として凹凸が 生じやすくなります。 なお、平成29年の落ち込みにつきましては、 三重県の推移では当該年に特別な落ち込みはな く、市域を越えた要因は見当たらないこと、ま た、本市の過去の出生数の推移と比較しても特 別な落ち込みとは言えないことから、「上下を 繰り返しながら、低下傾向にあります」と記載 しています。
1 3	基本目標Ⅳ (1) 人口の動向 ⑥社会増減の推移 <年齢階級別の人口移動の推移>	平成29年の人口移動について、転入超 過の傾向が強いことについての評価がほ しい。  出生や死亡、転入や転出が含まれたグラ フであるが、移住・定住を評価するため には、別途、移住者の数が必要ではない か。	平成29年度の転入超過の大部分を外国人が占 めており、社会経済情勢の影響を受けたものと 推察いたしております。また、転入超過の傾向 は令和元年、令和2年も同様に強く、こうした 人口移動全体の状況としては、「概ね25歳か ら39歳までの生産年齢が転入超過となる傾向 が続いている」と整理しています。 また、移住・定住を評価するためには移住者数 の把握が必要というご指摘はそのとおりであり ますが、その把握は一部にとどまっており、確 実な人数の明記は困難な状況です。なお、「4 第1期市総合戦略の総括」における基本目標Ⅰ の重要業績成果指標（KPI）の達成状況（5 頁）において、「移住相談後の移住件数」の実 績値につきましては記載しているところです。

該当 頁	項 目	意 見	回 答
18	5 施策体系	<p>基本目標が組み替えられて、目標の優先順位も変わっているが、なぜこの組立になったのか説明がほしい。フランスは子育て施策を手厚くした結果、出生率が上がったと聞く。子育て支援の優先順位を上げるべきではないか。</p> <p>施策や体系の根拠を示すためにも、移住してこられた方のご意見、転出しなかった生産年齢の方のご意見、出産された方のご意見を継続的にしっかり聴き、政策に活かす仕組みが必要である。アンケート調査を行っているなら、その結果について、もっと入れるべきではないか。</p>	<p>第2期総合戦略の施策体系は、1ページ下段の図にもお示ししていますが、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す地方創生の基本的な考え方や、国・県の総合戦略の施策体系を勘案し基本目標を設定しています。</p> <p>また、基本目標の順番は施策の優先順位を定めているものではなく、子育て支援については、自然減対策として第2期総合戦略においても充実を図るべき施策であると認識しております。</p> <p>なお、アンケート調査については、「後期基本計画策定のための市民アンケート調査」等の結果を踏まえつつ、施策検討を進めてまいります。</p>
18	5 施策体系	<p>魅力的なまちを作るには、エネルギーがいるが、人口減少・高齢化等を考えると、亀山市全域に目を配り、力を注ぐことはできづらい。</p> <p>居住区域に誘導して、行政効率を上げる施策が必要と考える。</p> <p>18ページに付け加えてはどうか。</p>	<p>居住誘導に関する施策につきましては、「基本目標Ⅳ 魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」の基本的方向「魅力的な都市拠点の形成」において、関連施策の位置付けを予定しております。</p>

該当 頁	項 目	意 見	回 答
18 ・ 19	第1期総合戦略と第2期総合戦略 (骨子案)の対照表 第2期総合戦略(骨子案) 方向性	SDGsについて、17ページの、「 <b>■</b> 新しい時代の流れを力にする」に「SDGs達成の視点も持ちつつ」とあるが、施策体系には記載がない。基本的な考え方(方向性)に「SDGsの理念に沿った取組を推進する都市を目指す」等と加筆すべきである。	骨子案の「基本的な考え方」には、本市における人口減少対策など地方創生の推進に関する方向性を示しております。 この基本的な考え方(方向性)として位置付ける「持続性を保った都市」や「くらしたいまちとして選ばれる都市」を目指すことは、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念と共通するものと考えております。 このことから、第2期総合戦略においては、これらの方向性を基本としつつ、SDGs達成の視点を含めた新しい時代の流れを力にして施策推進を図ることとして整理しています。
19	第1期総合戦略と第2期総合戦略 (骨子案)の対照表 第2期総合戦略(骨子案) 基本目標Ⅱ	備考欄に「本市への移住・定着の一層の推進を図るため」とあるように移住・定住(定着)の目標は重要だが、同じく、「関係人口の増加」も重要な目標として明記すべきである。(「主な想定要素」の記載だけでは不十分である。) 例えば、15ページに挙げられている「将来に向けて人口減少と人口構成の変化をもたらす主な課題」に「生産・消費の両面から経済活動の減退が加速してしまう」とあるが、これは移住・定住(定着)だけでなく、「関係人口の増加」によって補うことができるからである。	ご指摘のとおり、関係人口の創出は、将来的な移住や地域活性化等の観点から、本市の地方創生を推進する上で重要な施策となります。計画案においては、とりわけ基本目標Ⅱと関連が深いものであるため、関連施策の位置付けを予定しております。

該当 頁	項 目	意 見	回 答
		<p>基本目標Ⅳの基本的方向に「快適な交通ネットワークの構築」とあるが、基本目標Ⅱの基本的方向に「交通拠点性を活かした都市活力の向上」と記述し、主な想定要素に「リニア誘致」や「広域的大規模集客施設の集積」、「新たな産業団地整備」などを位置付けるべきである。亀山市が持つ最大の強みである「交通拠点性」を移住・定住の推進や関係人口の増加に活かすため、分野横断的に施策体系に位置付けて、重点的に取り組む必要がある。</p>	<p>基本目標Ⅱについては、亀山へのひとの流れとつながりをつくるため、移住・定住の促進や地域まちづくり等に関する都市と地方との流動的関係性に係る施策を整理していることから、リニア誘致に関する施策についてはまちの創生である基本目標Ⅳに、新たな産業団地整備に関する施策についてはしごとの創生である基本目標Ⅰに、それぞれ位置付けることが適切であると考えています。</p> <p>なお、ご指摘の「交通拠点性」につきましては、交通拠点性の強化に向けた関連施策を「快適な交通ネットワークの構築」に位置付け、「しごと」と「ひと」の好循環を支える「まち」の創生として施策推進を図ることとしています。</p>
	<p>第1期総合戦略と第2期総合戦略（骨子案）の対照表 第2期総合戦略（骨子案） 基本目標Ⅱ</p>	<p>基本目標Ⅱの主旨が移住・定住（定着）の促進であれば、2つの基本的方向「市民参画・協働のまちづくりの推進」、「ダイバーシティ社会の推進」は、主に移住・定住（定着）後に関連する要素であるため、基本目標Ⅳ「魅力や価値を高め、選ばれるまちをつくる」に位置付けるべきである。</p>	<p>移住・定住の実現に当たっては、情報の発信や住まい支援などの直接的な取組だけでなく、人と人がつながり地域が活発であることや、多様性が認められる地域であることなどが重要であるとの考え方から、ご指摘の2つの基本的方向については、基本目標Ⅱへの位置付けが適切であると認識しております。</p>
19	<p>第1期総合戦略と第2期総合戦略（骨子案）の対照表 第2期総合戦略（骨子案） 基本目標Ⅲ</p>	<p>基本的方向に「学力向上」を加え、主な想定要素に「子どもたちの成長を支える教育環境の充実」と明記すべきである。</p>	<p>主な想定要素に記述はございませんが、基本的方向「子どもたちの成長を支える教育環境の充実」において、学力向上に関する施策の位置付けを予定しております。</p>

該当 頁	項 目	意 見	回 答
	第1期総合戦略と第2期総合戦略（骨子案）の対照表 第2期総合戦略（骨子案） 基本目標Ⅳ	基本的方向「計画的な都市づくりの推進」の、主な想定要素「コンパクトプラスネットワーク」はどのような意味で使っているのか。基本的方向「快適な交通ネットワークの構築」とどのように違うのか。	コンパクトプラスネットワークについては、居住や都市機能の誘導や公共交通ネットワークの形成によるコンパクトなまちづくりを進めていく都市政策の方向性を、基本的方向「計画的な都市づくりの推進」として整理しています。 一方、基本的方向「快適な交通ネットワークの構築」については、地域公共交通や道路網の充実、リニア誘致の推進など、交通ネットワークの構築に寄与する施策の位置付けを予定しています。
全体		重要業績成果指標（KPI）について、計画の策定や制度の構築など、達成度をパーセント（%）で計るのにそぐわないものは、指標とはせずに、別途、期間内に策定するもの等の項目を設けるべきである。 また、登録している者の数のみを指標とするのは、実体を表しているかどうかわかりにくいので、実体を表す指標とすべきである。  第1期総合戦略の評価として、何が十分で、何が不十分であったのか、わかりづらい。	まち・ひと・しごとの創生に向けた5つの政策原則の1つであります「結果重視」の中では、具体的な数値目標（重要業績成果指標（KPI））を設定し、効果検証と改善を実施することが求められているところです。 一方、ご指摘にもありますとおり、施策の目的とKPIの関係が複雑なものとなる場合がありますので、施策の効果を評価するに当たっては、KPIの目標値の進捗状況の確認のみならず、施策の目的・考え方とも照らした定性的な評価を含め、検証すべき場合もあります。このようなことを踏まえ、第2期総合戦略においてもKPIの設定と評価を行ってまいります。  「4 第1期市総合戦略の総括」として4つの基本目標ごとに取組概要と課題、数値目標等の実績値とその達成度を記載しています。

該当 頁	項 目	意 見	回 答
		<p>同計画は、市の施策・事業を国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の交付金の枠に「はめ込む」作業的な色彩が強い計画と感じる。市町の独創的な取組に対しても、交付金採択基準が一転し、地方自治体は大きな財政負担を抱え始めているのが実態である。</p> <p>交付金を目論んだ事業に対しては、その採択基準の推移を十分に見極めた中での事業化が必要である。</p>	<p>地方創生関連交付金や企業版ふるさと納税制度など、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略への位置付けを要件とする財政的支援を有効に活用できるように、計画案の策定と事業構築を進めてまいります。</p>